

回 答 書

「平成22年度県立公園警備業務」

財団法人神奈川県公園協会理事長

質問事項	回 答
<p>1. 各公園において、警備員の通勤手段として、車両での通勤は可能でしょうか。</p>	<p>1. 各公園とも駐車スペースを確保しており、車両での通勤は可能です。</p>
<p>2. 秦野戸川公園及び茅ヶ崎里山公園において、駐車場施設後の残車対応ですが、現地に向かう際は徒歩、自転車、車両のいづれの手段で対応するのでしょうか。</p>	<p>2. 秦野戸川公園では、駐車場が3カ所あり、全て徒歩での対応となります。 また、茅ヶ崎里山公園では、特に指定はなく、対応しやすい手段で結構です。</p>
<p>3. 秦野戸川公園及び茅ヶ崎里山公園において、夜間緊急対応業務に関して、月別の出勤日数(21年度実績)を教えてください。</p>	<p>3. 各公園とも平成21年度の緊急対応の出勤実績はありません。(平成22年3月2日現在)</p>
<p>4. 相模原公園において、 { 12月29日～1月3日まで計6日間 2人 催事時警備実施日 計5日間 4人 の配置時間は9時から16時とあります。 休憩時間は特に設けられていないのでしょうか。</p>	<p>4. 年末年始及び催事時警備においては、労働基準法に則し、交代制による昼食時間や休憩時間を設けるようにしています。 しかし、昼間で来園者が途絶えることがないので、不測の事態に何時でも対応できるようお願いしています。</p>